

保守サービスご依頼時のお願い

弊社製品の保守サービスご依頼時、定額制対象外の案件は状況確認後にお見積りを提示し作業開始指示もしくはご注文書を承っておりますが、お客様の大切な資産を弊社にて長期間お預かりすることのないよう、見積提示より 1 ヶ月を目途に作業開始のご指示がない場合は、製品を一旦ご返却させて頂きたく、その旨ご了承頂きます様お願い申し上げます。

また、お見積りの提示から 2 週間以内を目安に作業ご指示を頂きます様お願い申し上げます。何らかの理由によって作業開始のご指示が困難な場合は、お手数ですが弊社担当者宛にご連絡頂きます様お願い申し上げます。

また、サービスご依頼品を返送いただく際は、紛失の可能性もございますため、サービスご依頼品以外の同封はご容赦下さいますようお願い致します。

例) 取扱説明書、検査成績書などの書類、作業を行わないアクセサリ製品（電源、ケーブルなど）、配管、変換継手、ビス、台座、製品で使用する消耗品（SNOOP、ガスケット、O リングなど）

本ページの『汚染除去宣言書/サービス依頼書』をダウンロードして頂き、必要事項をご記入のうえサービスご依頼品の輸送梱包箱の表面に貼り付けて頂きます様、合わせてお願い申し上げます。